

第 8 3 回札幌市緑の審議会

会 議 録

日 時：2019年3月19日（火）午前9時30分開会
会 場：ホテルモントレエーデルホフ札幌 12階 ベルクホール

1. 開 会

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第83回札幌市緑の審議会を開催いたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、関委員から欠席する旨のご連絡をいただいております。

委員16名中、15名の方にご出席をいただいております。定足数である過半数に達しておりますので、札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第67条第3項の規定により、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、1点目は、第83回札幌市緑の審議会の次第です。その下が座席表、その下が審議会委員名簿です。そして、資料1の第4次札幌市みどりの基本計画策定について、資料2の第4次札幌市みどりの基本計画（中間答申案）、資料3の第4次札幌市みどりの基本計画の案の作成について（中間答申案）、最後に、市民グリーンフォーラムのご案内です。

ご確認いただき、資料に不備がありましたらお知らせいただければと思います。

よろしいでしょうか。

なお、前回の第82回緑の審議会ですら事前にご説明をさせていただきました東月寒向ヶ丘風致地区の種別変更案につきましては、今回の種別変更に当たっての重要な要素の一つであります地区計画の変更が確定していない段階ですので、それが確定しましたら緑の審議会に別途諮らせていただきたいと思いますと考えております。

それでは、愛甲会長、進行のほど、よろしく願いいたします。

2. 議 事

○愛甲会長 皆様、おはようございます。

それでは、早速、議事に入ります。

第4次札幌市みどりの基本計画策定についてです。

まず、資料の1から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） それでは、第4次札幌市みどりの基本計画の策定について、資料1に沿ってご説明をいたします。

なお、資料の2の冊子は資料1を反映した中間答申案ですが、詳細については時間の関係からご説明は割愛させていただきたいと思っております。

それでは、資料1の1ページ上段のスケジュールをご覧ください。

二重線の黒枠で囲っておりますところが本日の第83回緑の審議会ですが、本日は中間答申をまとめるための最後の審議会となります。

来年度には、審議会を2回、基本計画部会を2回やる予定でしたが、6月に開催予定だった基本計画部会を第84回緑の審議会に変更し、第5回基本計画部会での議論を踏まえた

一旦の最終答申案をご議論いただく予定です。

その下に、市民参加の一環として、4月20日に中間答申の広報と市民意見の収集を目的に市民グリーンフォーラムを開催することを予定しております。こちらは、後ほどご紹介させていただきます。

本日の主な議題は、1月31日の基本計画部会での審議を踏まえ、「基本理念、将来像の再検討」について、新たに「目標・指標、将来像図、都心のみどりづくり方針」についてご議論していただければと考えております。

ページをめくっていただきまして、2ページをご覧ください。

言葉の定義についてです。

前回の第82回の審議会において、活動に「知る」「伝える」を加えてもよいのではないかと、誰が何を行うのか、具体的な内容の補足が必要といったご意見がありましたことから、「守る」と「育てる」を「育てる」に集約しまして、新たに「知る」を追加しています。また、計画の対象となる活動について、具体的な説明を追加しており、右下に朱書きしたものが活動の具体的な説明になっております。

次に、3ページをご覧ください。

こちらは、基本理念の再検討についてであり、本日ご審議いただきたい項目の一つになります。

基本理念については、上から2段目にありますとおり、第81回、第82回の審議会において案を提示し、ご審議いただいたところでございます。前回の第82回審議会及び第4回基本計画部会での主なご意見は一番上のところにまとめております。

また、基本理念を再検討するに当たり、上から3段目にあります四つの重視すべき視点を基本理念に取り入れ、さらに、上から4段目の基本理念検討の視点といたしまして、これまでの審議会でのご意見を踏まえ、5点ほど示させていただいております。

このように、審議会でのご意見、再検討の前提、基本理念検討の視点により、基本理念の事務局案として、一番下のところになりますが、「みどりを知り・つくり・育み・活かし、新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう 持続可能なグリーンシティさっぽろ」を提案させていただきます。

その右側に考え方を示させていただいておりますので、こちらを読み上げます。

市民と一緒に取り組む、みどりを知り・つくり・育み・活かす「みどりの活動」によって、みどり資源を積極的に有効活用し、今まで守り育ててきたみどりを守りながら、機能をさらに高めることで新たな価値を生みだし、まちの魅力を高めていきます。「グリーンシティさっぽろ」は、より魅力的な札幌を創造し、未来につなげていくことを表現しており、「グリーンシティさっぽろ」の実現に向けて取り組んでいくなかで、SDGsの「11住み続けられるまちづくりを」や15陸の豊かさも守ろう、「17パートナーシップで目標を達成しよう」をはじめとした世界的な開発目標の達成に貢献しながら、持続可能なまちを目指していきまると整理しております。

また、第4回部会でご意見をいただきましたSDGsの位置づけについては、資料2の中間答申案13ページの社会情勢の変化の箇所でご紹介するとともに、56ページの基本理念の説明の中でもSDGsとの関係性について記載をしております。

次に、4ページをご覧ください。

将来像についてです。

前回の第82回審議会において、将来像の文言がそれぞれの関係を示したものになっていないなどのご意見をいただきました。左側にあるみどりの機能や真ん中にある重視すべき視点、その隣の新たに提案させていただいている基本理念を踏まえ、三つの将来像の文言を修正するとともに、ひし形で示した九つの内容を七つに集約して修正案を示しております。

次に、5ページをご覧ください。

上の段の基本理念と将来像との関係図についてです。

前回の第82回審議会において、基本理念の修正とリンクさせながら関係図を修正するとよいなどのご意見をいただいております。関係図を修正しております。

下の段の計画の体系図についてです。

前回の審議会において、取り組みの柱はなくてもよいのではないか、施策の方向性は、三つのバランスがとれた方がよいなどのご意見をいただき、下の図にあるように計画の体系を修正いたしました。取り組みの柱があったところに目標が入っております。

また、施策の方向性において、活動に関する取り組みを一番下の「ひと」に集約しております。

次に、6ページをご覧ください。

こちらは、目標と指標についてです。

前回の審議会や第4回の部会で、将来像と目標の内容が似通っている、将来像を具現化するために何をするのかを目標に盛り込むとよい、基本理念を評価するような成果目標があってもよいのではないか、さまざまな評価指標を用いて総合的に将来像が達成できているか評価できるとよい、活用されていることを直接はかることが必要といったご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえ、将来像を実現するために、対象ごとに文言で目標を設定し、評価指標と調査項目から総合的に目標が達成できているかを評価する形としました。

評価指標は、目標ごとに二つ設定し、評価に必要と考える調査項目も列記しております。また、この目標については、先ほど5ページの計画の体系図の目標としてお示ししたものとなっております。

次に、7ページをご覧ください。

こちらは、将来像図になります。

将来像図については、前回の基本計画部会で初めてお示し、ご意見をいただいております。その際、みどりの基本計画で何をしようとしているかが一目でわかる図がよい、将来

像が具体的にどのようなものかを示せるとよい、大まかにゾーンを区切ってグリーンシティとは何かを概念的に示せる図がよいとのご意見をいただき、描き直しをしております。

以前は、三つの分野ごとに市域全体図を作っておりましたが、今回は三つの分野の将来像に施策を取り入れ、市民の皆様にイメージしていただきやすいようにイラストで表現をしております。このイラストは、現在、手描きですけれども、審議会でのご意見で修正を加えた後に、基本計画に載せる際には、パース等で清書し、掲載する予定です。

なお、イラストは、必ずしも具体的な場所ではなくて、将来像が実現されるイメージを模式的にあらわしたものとなっております。

右側の上段のイラストの「自然」ですが、将来像から人工林の間伐などの管理を行っている様子、手前では、農地や果樹園で農体験する人々の様子、右側に移りまして、散策や観察会など自然を学ぶ活動、そのような場所が生物の生息・生育空間となっている様子を示しております。

中段のイラストの「都市」ですが、例えば、防災機能を持つ公園が整備されている、みどり豊かな市街地が形成されている様子、例えば中島公園を中心としたにぎわいや交流の創出、右側に移りまして、都心から見える美しい山並みの景色が保全されている様子、大通公園を中心としたにぎわいの創出、民間施設や公共施設が緑化されている様子、豊平川の美しい景観が保全されている様子などをあらわしております。

下段のイラストの「ひと」ですが、市民農園を楽しむ人々、森の維持管理の活動、植樹帯での花植え活動、学校での緑化活動、公園に集い楽しむ人々、公園でボランティア活動を行う人々、このような方々をつなぐボランティアのサロンのような拠点、個人の庭でみどりづくりに励む方も増えていただきたいといったことを示しております。

次に、8ページをご覧ください。

こちらは、将来像図の札幌市全体図を示しております。

こちらの図は、よりわかりやすくしようと既に皆様方にご送付したのものから若干修正を加えております。こちらでは、「自然」、「都市」、「ひと」ごとに図を分けるのではなく、ゾーンごとに将来像を示しております。

緑の点線で囲まれた箇所は、森林を知り、育み、活かすみどりのエリアとして、人々が自然や生物多様性を学んだり、自然を楽しんだりする活動、森林のみどりを育む活動を活発にしていきます。

黄色の点線は、平地を守り、活かすみどりのエリアで、草地や農地などの自然環境についての理解を深め、市民団体等の守り育む活動を推進し、それらの活動を通じて、生物の生息・生育空間や農風景を保全していきます。

赤の点線は、都心の魅力を高めるみどりのエリアで、市民や事業者、行政が一体となり、民間施設や公共施設の緑化を推進することで、都心のみどりの増加や質の向上、まちを彩り来街者をおもてなしする緑化が推進され、まちに活力と潤いをもたらしていきます。

最後のピンク色の点線は豊かな市街地を形成するみどりのエリアで、複合型高度利用市

街地では、みどりが充実し、他の施設との複合化を図りながら、みどり豊かな市街地を形成していきます。一般住宅地、郊外住宅地では、安全・安心に配慮しながら、地域ニーズに応じた機能の再編やめり張りのあるみどりづくりを行っていきます。

その右下にあります札幌のみどりの構造につきましては、札幌のみどりに関係する土地利用の凡例を示しているものになります。

次に、9ページをご覧ください。

第4回基本計画部会では、都心の緑化方針（案）として初めてお出ししたもので、名称を変えまして、都心のみどりづくり方針としております。

こちらは、今回の改訂の中で重視すべき視点として挙げている都市の魅力の向上を受けまして、今後の人口減少社会の中でも札幌が活力ある都市であるためには都心に集中して緑化を進めることが必要だということから、第4次みどりの基本計画の中に盛り込むべく検討しているものになります。今回お示ししたものは、たたき台としてご議論いただければと考えております。

3ページにまたがっておりますので、順次ご説明をいたします。

9ページの左側ですが、方針の前提条件になります。

一つ目は、都心の緑被率の現状で、都心の緑被率が余り高くないことがわかります。

二つ目は、市民アンケートの結果と市民ワークショップのご意見を抽出したもので、都心の公共施設や民間施設のみどりが足りていない、または、少ないと考える市民が多いことを示しています。

右側でございますが、都心部のみどりづくりの現状です。

一つ目は、札幌市緑の保全と創出に関する条例で、一定規模以上の開発において緑化を義務づけております。

二つ目は、第2次都心まちづくり計画で、みどりに関する都心まちづくり戦略や戦略推進のための施策が示されております。

三つ目は、さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度で、都心部の事業者などが緑化をするときに、一定の条件のもと、費用の助成ができるものとなっております。

10ページをご覧ください。

今ご説明いたしました方針の前提条件や都心部のみどりづくりの現状などを踏まえ、都心のみどりづくり方針（案）を提案させていただきます。

主な方針ですが、一つ目は公共施設の緑化の推進、二つ目は民有地緑化の推進、三つ目はまちづくりと連携した都心の魅力づくり、四つ目は都心のみどりの景観の向上です。

11ページをご覧ください。

これまでご説明しましたことを都心のみどりづくり方針図としてこちらにまとめております。

都心まちづくり計画では、右側の図ですが、緑色のはぐくみの軸、青色のつながりの軸、赤色のにぎわいの軸、黄色のうけつぎの軸といとなみの軸の五つを都心の骨格軸として既

に位置づけをしております。

その中で、都心のみどりづくり方針として、大通公園を中心としたはぐくみの軸と創成川公園を中心としたつながりの軸を特に重要な軸として位置づけております。

大通公園を中心としたはぐくみの軸では、空地活用や民間開発誘導と連動し、大通東西のみどりの連続性を向上させる骨格となる緑化の推進をすることとしており、創成川公園を中心としたつながりの軸では、創成川公園を軸とした水とみどりのネットワークの強化を掲げています。

また、その下の札幌駅交流拠点については、今後の新幹線延伸を受けて、みどり豊かで快適な屋外・屋内環境の形成、札幌の玄関口として顔となる質の高い緑化の推進をすることを掲げています。

右側のそれぞれの軸やエリアについてもみどりづくりで行っていく方針について記載しております。

ただ、この都心のみどりづくり方針図につきましては、資料2の中間答申案からは一旦削除をしてございます。今回ご議論いただきまして、さらに精度の高いものにしていただければと考えてございます。

資料1の説明は以上でございます。

次に、議事資料2の中間答申案についてです。

事前にご送付させていただいておりますが、本日配付しております中間答申案は、事前送付したのから若干修正しておりますので、主な2点についてご説明いたします。

1点目は、今ご説明しました資料1の11ページの都心のみどりづくり方針についてで、これはA3判でもともと75ページに入れていたのですが、一旦削除をさせていただいております。

2点目は、もともと85ページに入れておりました街区公園などの新規整備推進地域の区域を示した図ですが、こちらも一旦削除しております。

こちらについては、中間答申に載せるに当たり、札幌市庁内の議論の中でもう少し議論が必要ではないかというご意見をいただいたことから削除させていただきました。今後、庁内議論をさらに進める中で取り扱いについて判断したいと考えております。

その他、若干の文言修正をしておりますが、方向性等が変わるような修正ではございませんので、説明は割愛させていただきます。

資料2の説明は以上になります。

これで私からの説明を終わります。

○愛甲会長 資料1と資料2について説明をしていただきました。

今日は、二つに分けてご意見をいただこうと思っております。

まず、資料1について、場合によっては資料2の方にお話が行っても構いませんが、用語の定義、基本理念、将来像について改めて見ていただきました。

それに対応して、目標と指標を少し整理していただいたものがあります。これは審議会

では今回お示しするものですが、将来像図を修正していただいて、それぞれの分野の将来像図はこのイラストで表現をしていただき、全体像の将来像を地図で表現するという形に変えています。

それから、最後に説明がありました都心のみどりづくり方針について、具体的な絵も含めて書いていただいていますので、まずは、これらについてご意見を伺い、その後に中間答申案全体についてご意見を伺いたいと思います。

では、どこからでも結構ですので、まず、資料1の内容についてご質問やご意見などがありましたらお願いいたします。

○島田委員 幾つかあるのですが、まず、2ページの人の活動を四つにまとめ、「知る、つくる、育む、活かす」としているところについてです。

これを読んでいたとき、「つくる」と「育む」は、違うといえばもちろん違うのでしょうけれども、「つくる」と「育む」に重なっている部分があるというか、具体的な活動も、植樹と育樹、花壇やプランター、オープンスペースということで、イメージとして割と似通っているような感じがしました。

「育む」というのは、「守る」と「育てる」をまとめたわけですが、私は、「守る」をとって、「知る、つくる、守る、活かす」の方がいいかなと思いましたが、「守る」の方がもう少し広い範囲の活動が含まれるのかなと思いました。

そして、そうすると、基本理念は「知り・つくり・守り・活かす」となってくるのかなと思いますが、そういうような感想を持ちました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 今ご指摘いただき、改めて見ますと、確かに、「つくる」と「育む」の具体的な活動には若干似ている部分もあるかと思いますが、「守る」とした方が「つくる」と「守る」で違いがより明確になるような気もいたしますので、文言については検討させていただきたいと思います。

○愛甲会長 これは、基本理念の前の文言自体にも関係してくるので、今議論しておいた方がいいものですね。

確かに、おっしゃるとおり、「つくる」と「育む」は重複があるようにも見えますね。また、「守る」を活動から削って、そして、基本理念では「知り・つくり・育み・活かす」となっているので、そこに「守る」を復活させてもいいのではないかということでした。

3ページの第82回審議会の提示案の基本理念について、このとき、三つの案が出ていたわけですが、このうちの二つに、「知り、伝え、守り、活かす、引き継ぐ」「守り、つくり、育み、活かす」と書いてあるので、「守る」ということが一つのキーワードとして基本理念の中にも入っていった方がいいのではないかというご意見だったと思うのですが、ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。

○豊島委員 「つくる」と「育む」を一つに集約してはということでしたが、自然を人間がつくるというよりも、育てていく、育んでいくという方がやわらかい表現のような気がしますので、「育む」「守る」「知る」「活かす」とする方が温かさを感じるような気が

します。

○竹澤委員 「つくる」というのは、創造の「創」など、漢字にするといろいろありますが、私も先ほどのご意見と同じで、「つくる」と「育む」は同じだと思っています。それに、なぜここが四つでなければいけないのかなと思います。

もし庭園ガイドなんかをするときがあったら四つを言うのは大変だな、三つぐらいの方が言いやすいなと思いました。

○愛甲会長 どの三つがいいですか。

○竹澤委員 「知る」と「育む」と「活かす」です。自然を守るというのは次にありますよね。

○愛甲会長 みどりの機能や将来像では保全するというのは非常に重要なポイントで、みどりの将来像のところにも「良好な自然環境が保全され」と出ています。ですから、「守る」というのは大事なポイントであるわけですが、竹澤委員としては、特に基本理念としては三つぐらいの方がいいのではないかということですね。

○竹澤委員 すごくご立派でいいとは思いますが、ただ、私は庭園ガイドをしております、説明する機会があるのですが、欲張っているのではないかなという感じがしたのです。

これだけいろいろ考えられ、「知る」「つくる」「育む」「活かす」としたのはいいのかなと思うのですが、目的は一般市民に伝えることですよね。そうであれば少し大変かなという感じがしたのです。

この理念はわかるのですが、私としては、みどりといったら触れ合えばいいのだとまず思ってしまうのです。でも、今までこうやって積み重ねてきてこれが出てきているのですから、これはこれで価値があるものだと思うのですが、私としては「つくる」と「育む」は同じかなとは感じました。

○愛甲会長 同じように、「つくる」と「育む」は一緒でもいいのではないかとということで、その場合に「育む」の方がいい、「育む」には「つくる」も含むのではないかとということですね。

吉田委員、いかがですか。「守る」を入れるかどうかについてご意見を伺いたいと思います。

○吉田委員 まず、政策上で守るところを先に選ぶ必要が多分あると思うのです。「つくる」とは違い、現状であるものを確実に維持しなければいけないところがあると思うので、そういう観点から「守る」は必要かなと思います。

流れとしては、つくり、育み、活かし、最後に守るが来るかもしれませんが。今、流れとしてはそんな感じになっていますけれども、逆の観点からいくと、現在あるものの中に守らなければいけないもあるわけです。そういうことから「守る」というのは大事な言葉かなと思いました。

○愛甲会長 竹内委員、何かご意見はありますか。

○竹内委員 人それぞれ感覚が違うのかもしれませんが、私は「育む」の中に「つ

くる」が集約されるのではないかなという気がしますし、「育む」の右側の項目の中に「つくる」の項目を入れても全然問題ないような気がします。

もう一つ、「守る」という言葉はインパクトが強いので、これは入れておいた方がいいのではないかという感じがしています。

今のご意見を集約すると、「守る」を復活させ、「つくる」の項目は「育む」に入れ、その4点で整理してはどうか、大方はそういうご意見だったと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおりの部分があるのかなと思います。

3ページで基本理念について整理させてもらっていますけれども、一つの大きな考えとして、真ん中にあります四つの重視すべき視点を基本理念に取り入れていくということ意識させていただいております。その中の人と自然の共生というところでは「地球環境の保全や生物多様性のベースとなる自然環境を守り」ということで、吉田委員にもおっしゃっていただきましたように、守るということは一つの大事な要素として考えておりますので、そういったことも考えますと、「守る」という言葉を入れて整理させていただくことがよろしいかなと今のご議論を聞いていて思いました。

○愛甲会長 四つになってしまいますけれども、竹澤委員、いいですか。

○竹澤委員 いいのですけれども、私たちの活動は、ボランティアの理念の中に守って伝えていく、引き継いでいくということがあるのですが、「活かす」という言葉がありますよね。でも、これは守ってきたものを活かすわけで、その辺がどうかなと思います。

この公園の美しさを守り、さらに魅力アップしていくなど、「守る」という言葉は私たちもよく使いますが、活かすということは、当然、守らなければできないと考えたのです。

○愛甲会長 今の話は同列ではなくてということですね。

○山本委員 「守る」のところの議論ではないのですけれども、同じ活動のところで「みどりを“知る”活動」の説明の部分についてです。ここだけ小難しいというか、普及啓発とまとめてしまうと、結局何なのかとってしまうのですね。

多分、みどりという場で行われるさまざまな活動を含めたものでいいと思うのです。学ぶ、機能を普及啓発するというのはどういう活動かという、学校教育で行われているものなど、高度なもののような気がします、もう少し敷居が低くていいのではないかなと思いました。

○愛甲会長 「知る」の活動の中身ですね。確かにわかります。ここにはわざわざ参加しなければいけないようなことが書いてあるけれども、要は、市民生活レベルでみどりのことを知ってもらうというようなことも含めて書いた方がいいのではないかということですね。

○山本委員 学ぶだけではなく、楽しむとか味わうとか、そんなニュアンスが感じられるものでいいのではないかということです。

○愛甲会長 それも「知る」に入りますので、文章を工夫していただければと思います。

ひょっとしたら「つくる」もそうですね。いきなり植樹活動から始まっているので、ぱっと見たときに敷居が高く見えてしまうかもしれません。ただ、これは文章の問題だと思います。普通のといったら変ですが、市民の方が取り組みやすい活動から専門的な活動へとなるよう、順番を少し入れかえた方が読みやすいし、目にも入りやすいし、受け入れやすいのかなと思います。

○小篠委員 先ほど、吉田委員が政策的にということから「守る」という話をされましたけれども、都心においては「つくる」を入れないとだめだと思います。

住宅街でみどりを守る、育むというのは皆さんが言っているとおりでいいのですが、都心で新しくみどりをつくっていくのだということを方針として言うなら「つくる」を入れないと弱いと思います。

つまり、開発する側にちゃんとつくってもらわないといけないということと言わないといけないわけでしょうから、入れておいた方がいいような気がします。育むなんて言ってしまうと民間事業者はやらないでしょうね。

○愛甲会長 それも確かに一理ありますね。

そうやって考えると、先ほど竹澤委員がおっしゃっていた「活かす」をどうするかですね。

○竹澤委員 「活かす」はいいと思います。

○愛甲会長 そう考えて、「守る」を入れて「つくる」を残すと、今度は「育む」と「活かす」が似てくるのかなと思ったのです。というのは、「活かす」は、その次の段階で当然に来もの、知ってもらい、守って、つくって、育む、こうやって守ってつくったみどりをどうやって活用していくかという話かなと思ったのです。

この基本理念の文章でいくと、活動のところは「育む」「活かす」としてしまってもいいような気もしますし、「活かす」と「育む」をまとめてもいいのかなと思います。「活かす」は価値を生み出してまちの魅力を高めるところには含まれるのかなと思ったのです。

ですから、活動のところに「守る」を戻し、今の小篠委員のご意見から、「つくる」は残す、そして、「知る」「守る」「つくる」「育む」とし、また、「活かす」の右側の文章に書いてあるものを「つくる」と「育む」の方に入れられるものは入れ、基本理念は、「みどりを知り・守り・つくり・育む」とするのではいかがでしょうか。

○小泉副会長 愛甲会長のおっしゃるとおりだと思うのですが、「活かす」というのは、つくって育てて守るということと少し違うのかなと思いますし、人の生活の中でどうやって利用していくかという観点を入れるのはやっぱり大事なかなという気もするので、「育む」のかわりに「活かす」にしてもいいような気もします。

「育む」と「活かす」をまとめるのであれば、むしろ「活かす」を残す方がいいかなという気がしました。

○愛甲会長 今の小泉副会長のご意見だと、「知る」「守る」「つくる」「活かす」ではどうだろうということですが、小篠委員、いかがですか。

○小篠委員 こういうものは具体的に何をすることなのかということがわからないといけないのですね。「育む」という言葉は非常にふわっとしたいい言葉で、賛同は得やすいかもしれないのですが、実際に何をすることに関しては、もう少し直接的にわかる言葉の方がいいような気がします。ほかは、知ること、つくること、守ることと並んでいるので、活かすことだというふうに言った方が同水準の言葉で並ぶかなという気がします。

決して育むということを否定しているわけではありません。ただ、計画の文言としては同じレベルの言葉が並ぶから、ここではそういうふうに並べた方がわかりやすいかなと思いました。

○片山委員 今、言葉にすごく翻弄されていると思うのです。どう整理してもいいのかもしれないのですが、結局、この後の流れのところどうまいように使えるかどうか、その布石だと思っています。

例えば、7ページの交流の創出、ボランティア活動、みどりづくりの活動、公園に集い楽しむ人々、あるいは、11ページのはぐくみの軸、いとなみの軸、にぎわいの軸のところには「つくる」も「育む」も「活かす」も出てきていないのです。このように、最初に定義した言葉が最後まで生かされておらず、何を言うための整理なのかの照らし合わせがないと感じます。

例えば、11ページを見ますと、今、大通公園の創成川沿いのテレビ塔のところまでまさに育ててきた軸を東側の豊平川まで延ばしたいというわけですが、では、この中にそうした言葉があった方がいいよねと初めてなってくるわけです。例えば、「育み」にするのだったらここになければいけないとなるわけです。

本来、中島公園の活用はすごく重要なのですが、まちづくりの図のダイアグラムを持ってきているので、大事な中島公園がなくなってしまうています。でも、ここで「活かす」などがあると思うのです。

つまり、これと対応させていくと、おのずと決まるのではないのかなと思いました。

○愛甲会長 ということは、「にぎわい」もあった方がいいということですか。

○片山委員 動詞の方がいいので、こちら側を直した方がいいかもしれないですね。

○愛甲会長 みどりづくり方針の図の方の言葉を直してもいいということですね。

○小篠委員 それは全然違う話で、にぎわいの軸などというのは、都心まちづくり計画で決められている計画用語なので、これを変えるという話ではないのです。ですから、7ページのように絵で描いたものを説明している言葉がありますが、それを11ページの絵の中に足していくのが正解です。そうではないと、みどりの基本計画で何を書いているのだ、今まで決めてきた都心まちづくり計画の話とどう関係しているのという話をまたしなければならなくなってしまうので、これはこのように置いておかないと話がおかしくなっ

まうと思います。

○愛甲会長 7ページと11ページの関係を整理するということですね。

○小篠委員 7ページのように、11ページにここで決めている基本方針の四つのワードを少し盛り込むような形で何をするのかということを知りやすく書いたらどうでしょうかということですか。

○愛甲会長 さらに、その上で、「都市」の部分については11ページとの関係が出てくるわけですね。だから、全くそれは関係ないということではないですけども、11ページの中には「守る」は出てこなくていいわけですね。

○吉田委員 7ページのイラストは、すごくわかりやすく、努力されたと思うのですが、どれも、どれが「知る」で、どれが「つくる」なのかを自然とわかるようになればいいと思います。これと活動がマッチしていないとだめなわけですよね。例えば、美しい山並みの景観は、つくれませんから、守るべきものですよね。そういうふうになればいいと思うのです。

また、この「知る」「つくる」「活かす」「育む」という四つの言葉については、申し訳ないけれども、政治用語の代表的なものが出てきているだけのように見えていますので、そのために何をするかということがなかったらだめなわけで、右側の問題だと思うのです。植樹します、何々しますというものの目標値が余り明確ではなくて、とりあえずという感じになっているので、7ページと2ページがリンクしていなければいけないと思います。

ただ、これがリンクするのを見ますと、「知る」イコール1個ではないと思うのです。一つの活動で知るときもあるし、育むときもあると思います。難しいかもしれませんが、そのようにやっていくとどれを残すべきかとなってくるのかなと思います。

○愛甲会長 今、7ページにも話が行きましたけれども、将来像との関係も含めて考えた方がいいというご意見でした。

今回、イラストで描いたものを示していただいていますので、これについてのご意見があれば一緒に伺おうと思いますけれども、先に片山委員の言われた11ページの軸の名前の話についてです。

小篠委員がおっしゃったように、都心まちづくり計画で既に決めているもののほか、それ以外に追加したものがあつたのか。全く同じになっているのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 基本的に、軸やエリアの名前については都心まちづくり計画で整理したものをそのまま持ってきております。

○愛甲会長 逆に言えば、名前が定められているものの中でみどりづくり方針としては何に取り組むのだという書き方をした方がいいということですよね。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） はい。

○愛甲会長 ここは今後詰めていくところですね。ただ、片山委員のおっしゃったことともあわせて考えると、多分、そこの関係性がわかりにくくなっているということだと思います。ですから、既に上位の計画で定められているものとの関係をはっきりさせるとい

うこと、また、それに対して、みどりづくりの方針として、何をそれぞれの軸なりそれぞれのエリアでやるのが明確になる書き方をした方がいいというご指摘だったと思うのですが、小篠委員、いかがですか。

○小篠委員 それが左側に書いてあると読まなければいけないのでしょうか。イラストのところから吹き出し線が出ており、そこに書いてある話がそれぞれの軸でやらなければいけないことなのだとということですよ。

二つしか取り上げていないから全体がわからないかもしれないけれども、そういうことなのだと理解してあげないとかわいそうなのではないでしょうか。

○愛甲会長 今のお2人のお話を伺うと、はぐくみの軸やつながりの軸が都心のみどりづくり方針の中で定められたように見えてしまっているのではないかとということだと思っておりますけれども、それは少し違うのだろうというご指摘だったと思います。

それでは、将来像図のところに戻ります。

この絵の描き方や中に書き込んであることについてのご意見でも構いませんが、まず、ここについて伺おうと思います。これから清書し、多分色もついていくのだと思うのですが、ここに書いてあることです。

先ほど理念で言っていたことがちゃんと入っているのかというご指摘もあって、それはこれからそれぞれイラストを完成させていくときに反映させていかなければいけないところだとは思いますが、いかがでしょうか。

○小篠委員 多分、何となく吹き出し線があるのではないとは思っておりますけれども、「自然」、「都市」、「ひと」というような三つの要素の中でどんなことをしていくことがみどりの将来像を実現するために必要なかをわかりやすく絵で示したのでしょうか。

そのときに、先ほどの議論の四つ、これを動詞だと仮に置きますと、この四つの動詞が全部それぞれに入っている、吉田委員が言うように、それぞれ関連して入ってくるものであるということですね。

例えば、「自然」について、知るだけの行為ではだめであって、当然、守ることも、つくることも、それから、活かすになるか育むになるかはわかりませんが、それも必要だということがわかる動詞がそれぞれのところに4種類以上入ってくるとすると、基本方針で定義しようとしている言葉と将来図で描かれている具体的な行為がリンクしてくるのではないかなと思います。そうすると、先ほどからずっと皆さんが議論していることがすんなり整理できるのではないのでしょうか。

○愛甲会長 整理していただいて助かります。私もそういうことだと思っております。

ということは、それぞれの将来像図の中に、先ほどの基本理念が、これが四つなのか五つなのか、活かすなのか育むなのかということはありませんけれども、どの言葉をこの将来像図の中に入れていくとしたら適切かという見方もした方がいいということになります。いかがでしょうか。

○島田委員 イメージのイラストはわかりやすいのですが、これが左側の三つの「自

然」、「都市」、「ひと」に対応して三つ必要かどうかは疑問です。

今お話があったように、一つの活動にはいろいろな意味合いを持つということもあります。もともと、部会では、ゾーンやエリアを示すような地図が三つついていたのですが、それだとわかりにくいということでイラストになったと思うのです。

だから、みどりの将来像で語っているものの中に、人の活動のほか、地域やゾーンなど、場所を示すものがあつたけれども、人の活動の様子をあらわすものがなかったので、このイラストを入れたということですから、このイラストが一つ、その次のページにあるような地図が一つあるといいのかなと思っています。

ですから、必ずしも「自然」、「都市」、「ひと」と対応させるのではなく、人の活動に加え、ゾーニングや場所はどうかやっていくのだということを示すものがあるとわかりやすいかなと思いました。

○**愛甲会長** イメージ図は三つに分けなくてもいいのではないかということですね。

左側の将来像が三つに分けて描いてあり、それに対応して、では、こういうことを全部ひっくるめると、こういうイラストになりますということなのですが、問題はそれを1枚で描けるかどうかですね。

かなり大きいイラストの中に、都市から郊外、さらに、自然の部分も全部ひっくるめて入れた際、それをイラストで表現できるかどうかという技術的な問題もありそうな気がしますけれども、事務局としてはいかがでしょうか。

○**島田委員** 文章であることを全部入れなくてもいいのです。

○**事務局（仁宮みどりの推進課長）** 確かに、「自然」と「都市」は、ある程度場所で区切られますけれども、「ひと」というのは色々な場所で行われるものですので、三つなくても可能な部分はあるかと思います。ただ、活動などの記載がごちゃごちゃしないレベルで、なおかつ、ずっと一貫して、みどりの意義といいますか、機能の部分から三つに分けながら整理してきている関係もあり、絵も三つにするとバランスよく記載ができるかなということから、このような整理をさせていただいているところです。

○**愛甲会長** そもそも、5ページに基本理念があつて、その将来像を考えるときに、「自然」と「都市」と「ひと」という三つの分野に分け、それぞれで将来像を描くという区分をしたというところで受けているところとなりますので、丸が三つ入っている図がありますけれども、それぞれのパートごとのイメージを表しているということです。そして、全体像について、8ページの地図にその位置関係が表現されているという構成になっています。

今、説明がありましたけれども、ほかにご意見はありませんか。

○**豊島委員** この三つ分かれている絵については、この真ん中の都市部がすごく緑化されており、余り都市部に見えません。また、上が郊外で、この下が都市部と郊外の間なのではないでしょうか。

1枚で描くのは難しいかもしれないですけれども、真ん中が都市で、端の方が郊外でと

いう方がわかりやすかったのかなという気持ちです。三つに分かれていてもいいのですけれども、強弱がもう少しあった方がいいのかなと思いました。

それから、みどりの将来像の中心のところに「都市の魅力を高めています」として、3から5まであるのですけれども、5ページの施策の方向性の「都心のみどりの増加と価値の向上」ということで、緑化、つくるというところが明確にうたっています。でも、みどりの将来像の中に「都心にみどりをつくっていきます」という文言がないので、将来像からこちらに行って、それが施策の方向性になるのであれば、それを将来像のところにもっと書き込んだ方がいいのかなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 右側のイラストでは、「緑化された民間施設、公共施設（壁面緑化、屋上緑化）」ということで、都心部のみどりづくりについて意識はしているのですが、もっと記載が必要なのではないかという観点でいいますと、おっしゃっており、そうした記載はもう少し加えた方がいいのかなと思いましたので、工夫したいと思います。

○愛甲会長 施策については、現状で目標に到達していないので、それに向けてやっていきましょうということが書いてあるわけですが、確かにおっしゃっていただいたように、施策の方向性の5に「都心のみどりの増加と価値の向上」とあって、先ほどの話にもあった都心のみどりづくり方針とも関係を持っているわけです。結局、それが実現されたら、将来像のところでいえば5の大きな公園やみどりのオープンスペースが市民や来訪者の憩いやにぎわいの交流拠点となり、札幌に活力をもたらしている、あるいは、その上の4につながっていくことになるのです。

ですから、「つくる」という言葉については、みどりの将来像のところでは、つくった結果としてこうなっていますということになるかと思います。

さらに、今いただいた意見では、7ページのところの将来像の図については三つの分野のめり張りがわかるようにしてはどうかということでしたので、そこはそういうふうにしていただければと思います。

○小泉副会長 今皆さんがおっしゃったとおりです。

将来像は三つ丸をつけてやっているわけですから、7ページのイラストはとてもいいと思うのです。ここにその基本理念をどう具体化するかを張りつけていけばいいので、基本理念と将来像の場との関係を見るという意味では、工夫が必要かもしれませんが、これでわかりやすいと思いますし、それぞれの活動が基本理念をどう反映しているのかがわかるようになっていけばいいのかなと思います。

ただ、私も考えていて難しいなと思ったのは、将来像について、最初の二つは場で描けるのですけれども、三つ目が「ひと」なので、ここをどうするのかで、三つ目の図をどう描けばいいのかは難しいかなという気もしないではありません。

○今井委員 先ほどから出てきている活動の「知る」「つくる」「育む」「活かす」を三つの「自然」、「都市」、「ひと」のところに生かしたのが7ページの絵だということは

理解できますし、この絵はとてもわかりやすいと思います。

また、4ページの重視すべき視点のところに色のついた四つの丸がありますね。この資料の3ページの真ん中あたりに再検討の前提として四つの重視すべき視点を基本理念に取り入れますと書いてあるので、これは外せないものなのだろうなと感じました。

その上で、4ページの図についてですが、「自然」、「都市」、「ひと」がどういう風に生かされて将来像が出てきたのかがわかるのかもしれないのですけれども、たくさん見ないとよくわからないので、重要なものなのであれば、一つ見るとわかるようにできないものかなと思いました。

○**愛甲会長** 今いただいたご意見は、重視すべき視点と基本理念と将来像の関係性がもう少しわかりやすくなるようにした方がいいのではないかということでした。

今の段階では、4ページの重視すべき視点のところに四つの丸に色がついていて、基本理念がそれに反映されて、将来像のところの色がついてアンダーラインが引いてある部分がそれぞれの色が重視すべき視点の色に対応しているという書き方になっているのですが、これではまだわかりにくいというお話でした。

今井委員、何かいいアイデアはないですか。

○**今井委員** 重視すべき視点が突然出てきたなという感じがしたのですね。ただ、今のご説明では、基本理念が重視すべき視点から出てきたのですか。済みません、私はそこがよく理解できていなかったのかもしれない。

最初に、基本理念が「知り・つくり・育み・活かす」でいいのかというお話があったときに、それが一番先頭に立つ理念なのかなと思ったのですが、そうでないのだとすれば、そこもわかるといいですね。つまり、4ページの資料が前に来ないと、どうして「知り・つくり・育み・活かす」が出てきたのかがわかりづらいですね。

○**事務局（仁宮みどりの推進課長）** 基本的な計画のつくりについて、ご用意したA3判の資料は過去の議論からのものをポイント、ポイントで出していますので、全体の流れがわかりにくいのですが、本書の52ページに重視すべき視点がございます。

52ページを開いていただきますとわかりますように、その前のページまで長きにわたって札幌の現状や札幌のみどりの課題などをしっかりと分析し、それを踏まえますと、いろいろな課題がみどりづくりにおいて残されており、今後、社会全体の流れとしてもこういう方向ではないかということ整理した上で、重視すべき視点を四つ挙げ、次の10年間でこういうものやっけていきたいと思いますということとしております。そして、56ページから基本理念とみどりの将来像について記載をさせていただいております。

基本理念のみどりを「知り・つくり・育み・活かす」について、「知り」というのは本当に基本的な概念で、市民、行政、企業のベースとなるような事柄かなと思いますけれども、「つくり・育み・活かす」というキーワードが重視すべき視点の四つのものをこの言葉で一つ表現しているのです。

ですから、流れとしては、繰り返しになりますが、これまでの社会情勢やみどりづくり

の現状を踏まえ、四つの重視すべき視点をめり張りづけて整理し、その後、基本理念、みどりの将来像を記載しているということです。

○**愛甲会長** 今井委員、今の説明でわかっていただけましたか。

○**今井委員** 答申案を見て、なるほどと思いました。

○**愛甲会長** ただ、例えば1枚で今回の計画の構成を見ていただく、要は、中間答申はこのように非常に大冊なので、今回の会議資料として出したものとは別に市民の方に見ていただくには概要版みたいな形でこういう計画ですよというのをお見せすることになると思います。

そのため、中間答申案の9ページのところに計画の全体の章の構成が書いてありますけれども、ここで今のようなことがもう少しわかりやすく伝わるような工夫をしなければいけないのかなと思いました。

○**豊島委員** 質問ですが、みどりの基本計画の中間答申案の中に資料1の4ページのものが入らないのでしょうか。

中間答申案では、65ページ、66ページに計画の体系と施策がありますけれども、その前段のこの機能から重視すべき点が導き出されてこうなったというのは52ページと53ページで分かれていて、重視すべき視点から基本理念をつなぐページみたいなものは特にない感じなのかですか。

○**事務局（仁宮みどりの推進課長）** まさに今ご指摘いただいたことについては、先ほど会長がおっしゃいましたように、9ページの計画の構成が全体を俯瞰できるものとなります。65ページ、66ページも計画の体系なのですが、より具体的な前提条件となる現状分析などは割愛しています。

そこで、重視すべき視点を入れるかどうかについてです。

以前は重視すべき視点が入っていたバージョンもあったのですが、審議会の議論の中でわかりづらいのではないかというご意見がありましたので、今の段階では、65ページと66ページには重視すべき視点は入れておりません。

ただ、恐らく、ご用意している議事資料1の4ページの的なものも含め、あった方がよりわかりやすいのではないかというご指摘だったのかなと思いますので、もう少しわかりやすくなるように検討したいと思います。

○**豊島委員** つまり、4ページの左側のみどりの機能が現状で、重視すべき視点が出てきて、中間答申の52ページの流れだとしたら、左のところにもピンク色と紫色と緑色と青色の文字のものがあって重視すべき視点の四つが出てきましたとして、この四つが「知り・つくり・育み・活かし」なのかはわかりませんが、この三つとのつながりがあって、ずっとつながっていくわけですね。そうすると、本編の中間答申の最後の54ページの次に総まとめとして今日の4ページ目みたいなものがあって、その上で右側だけをこれからの目標だけにしましたという65ページからのものがあるとつながるのかなと思いました。

○**事務局（仁宮みどりの推進課長）** おっしゃることももっとも思うところがあります。

ただ、4ページの記載でいいますと、みどりの機能というのは、ご承知のことかと思いますが、中間答申案の前半の6ページや7ページあたりに出てきて、その後、現状や課題を分析し、重視すべき視点が導き出されるという流れになっているのです。

ですから、整理としては、重視すべき視点が計画書で出てきた後に、そういった色づけされたものが将来像なり施策の方に流れていくというものとしております。

○**愛甲会長** 今話を伺いますと、確かに、中間答申案の65ページと66ページに載っている計画の体系と施策のダイアグラムが果たしてここでいいのだろうかという気がしてきたのですよね。

というのは、具体的な施策の内容が書き込まれる67ページ以降のつくりについて異論はないのですけれども、65ページと66ページが浮いていると言ったら変ですけれども、基本理念があって、将来像があって、目標があって、施策の方向性がある、それで、各施策についてこの後に書きますよということだと思っておりますが、例えば、その前に目標が出てきて、その前に将来像が出てきてという前半部分の将来像から目標まで、それから、それが各三つの分野の施策につながっていくのですよというような総まとめのダイアグラムというか、図みたいなものが第5章と第6章の間に入っているのもいいのではないかとも思いました。

ただ、施策や目標も、これから、もう少し指標も含めて具体的な項目を、特に目標のところは具体的な内容がこの後に増えるというか、最終的なみどりの基本計画では書き込まれるわけです。

ですから、中間答申案はとりあえずこの形でいくのですけれども、最終版に向けては、今、豊島委員が言われたように、わかりやすく計画を理解していただくための図が必要だといいますか、それが大事なのではないかということをおっしゃっていたように思うのですね。そこで、それをどこに入れ、どこで全体像を見ればわかっていただけなのか、来年度に最終版に向けてやる中で今いただいた皆さんのご意見を含めて検討してはと思うのですが、どうでしょうか。

○**豊島委員** そうです。

○**愛甲会長** 全体のつながりが俯瞰できるようなものが欲しいということですよ。そして、それをどこに入れるかです。

今中間答申案のように、各章の説明として、9ページのところにそれを全部入れてしまうのか、それとも、真ん中あたりに入れるのか、それは事務局で検討していただき、最終版にはそういうものを入れていただければと思います。

今の点について、小篠委員から何かご意見はありませんか。

○**小篠委員** 4ページの図と中間答申案の9ページのフローが合っているのですよね。

四つのキーワードがありますが、重視すべき視点というのは、別にみどりのことを考えようとしたときに出てきたものだけではないのです。都市を考えるにおいて、札幌市を考えるにおいて、こういうことがこれから必要であるよというもので、違うところから出て

きている話なので、ヒエラルキーのように並んでいる話ではないのです。そして、それを合わせていくと、みどりの中ではこういうことを今後10年で考えていかなければならないのではないかという話をしているのが第3章なのでしょう。

ですから、それを串刺しに、順番に並べるというようなこういう絵のつくり方をすると混同を起こすということかなと思って聞いていました。

ただ、どうやればいいのかというのはありません。

○愛甲会長 まさにそのとおりで、重視すべき視点は、たしか、前の段階では下だったか上だったから、要は機能と基本理念と将来像について横から視点を加えるという形になっていたのです。そして、それを章で並べると、中間答申の9ページのようになってしまっていますけれども、4ページのところは、もともと、たしか重視すべき視点は下にある絵が描いてありました。

今おっしゃられたことはまさにそういうことで、やはり、もとのその形に戻してもいいのではないかというご意見だったと思うのですが、今の全体像を表せるような、計画の構成を表せるような図を考えていただくときにどういう表現の仕方をするかについては今の視点を入れて検討していただければと思います。

それでは、一番大事な基本理念のところに話を戻します。

イラストは、それぞれ、もう少しめり張りをつけたイラストにすること、また、基本理念で言っている活動などに対応したような、この図から引き出していることなどを対応させるようにもう一回精査するというので、そこは手直し、修正をしていただければと思います。

イラストはまだ最終版ではありませんので、最終的な絵を描いていただくときに今の点を反映していただき、中間答申案では文言の確認ぐらいにいただければいいのではないかと思います。

先ほどから出ております活動と理念の文言について、四つにしたときにどれがいいかということですがけれども、ここはいいかげん決めてしまいたいと思います。

先ほどから出ている話でいくと、「守る」を入れる、「つくる」はやはり残しておいた方がいい、「活かす」の中に「育む」も入れていいのではないかと、「育む」と「活かす」をどうするかはあるのですがけれども、「知る」「守る」「つくる」「活かす」で最終的にはどうでしょうか。そして、活動の内容を整理するという事です。

活動の部分は中間答申案では何ページに出てくるのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 5ページです。

○愛甲会長 5ページにみどりの計画の対象として出てきます。

この計画が対象とする活動としてここに出てくるわけで、56ページに基本理念はこうですというものが出てくるわけですが、基本理念の文章の2段落目では、「これからは、市民と一緒にあって取り組む、みどりを知り・つくり・育み・活かす『みどりの活動』によって」とあり、対応して出てくるのはここですね。基本理念の文言にこれがつながるとい

うことになってきますので、ここで変わってくることになります。

また、よく見ますと、4段落目には「これからは、社会情勢の変化を踏まえ、今まで守り育ててきたみどりを守りながら」という言葉も入っているので、やはり、「守る」は残しておかないとおかしくなるなど今気づきました。

皆さんからいただいたご意見を集約しますと、拾えていないものもひょっとしたらあるかもしれないのですが、とりあえず、「知る」「守る」「つくる」「活かす」ということでご了解いただければと思います。よろしいでしょうか。

○**下村委員** 将来像のイラストについて、公園が避難場所になっているなど、具体的にどういうことを意味しているかが一般市民にとって非常にわかりやすかったかなと思っております。

それから、活動について、「知る」「つくる」「育む」「活かす」ということでいいかと思っております。吉田委員がおっしゃいましたとおり、森林や山々は、つくりようがなく、守っていかなければいけないものですから、私は「育む」の中に「守る」も入っているのかなという感じがしております。

「育む」の中に森林の保全や育樹活動とございますが、そこをもう少し強調したような文章にされると、「育む」に「守る」も入った文になるのではないかなと思います。

○**愛甲会長** 「育む」と「守る」は一緒でもいいのではないかというご意見だったと思いますが、異委員から何かご意見はありませんか。

○**異委員** 先ほどまとまったのかなと思っていたのですけれども、「知る」「守る」「つくる」「活かす」でいいと思っています。やはり、伝えることが大事なので、「育む」と「守る」では受け取り方が違うのかなと思いますし、保全と創出と書いてあるので、やはり「守る」はないとだめだと思います。「活かす」は、多分、これから市民の方にボランティアをどんどんしてくれということがあるので、必要だと思います。

また、みどりの将来像の表がわかりやすく、すごくいいのですけれども、一つ気になっていたのは、重視すべき視点です。これはこの計画で最初に定まっていることだと思うのですけれども、この色合いがすごくインパクトがあって、主張し過ぎているのです。

みどりの計画としては先ほどの三つどもえの図が一番大事なのですが、それより目立つのはどうなのかなと思いました。ここをもう少し控え目にしたら気にならないのではないかなと思いました。

○**事務局（仁宮みどりの推進課長）** 重視すべき視点ということで、当然目立たせなければいけないなという意識のもと、かなりビビッドな色になってしまったのですが、もう少し抑え目の色で工夫したいと思います。

○**愛甲会長** 多分、みどりより目立っているということですね。

小西委員はいかがですか。

基本理念の特に「活かす」というところは、それこそ、民間企業などのご協力をいただいて、みどりを活かし、都市の魅力を上げていくということにもつながると思うのです。

けれども、ご意見をいただけますでしょうか。

○小西委員 私は、素直にそのまま受けとめていました。

基本理念とみどりの定義みたいなものがよくわからないなど見ていて思いました。

それと、先ほど同じようなものがこちらにも出ていましたけれども、先ほど言われたように、ページが足りないのではないかというのを感じました。それがあった方がより伝わるかなと思います。

○愛甲会長 やはり、全体像がわかるような、構成がわかるような絵があった方がいいということですね。

また、下村委員からいただいたご意見もあわせて考えても、それぞれの活動の内容の重複というのですか、右側の文章に書いてあるところは少し整理した方がいいということですね。

例えば、植樹がどちらに入っていた方がいいのかです。これは活動ですから、そうやって考えると、別に「つくる」に入っているでもいいわけです。「つくる」というのは、必ずしも新しいみどりをつくることだけではなく、森をつくるというのも「つくる」に入っているいいわけです。

このようなことから、少し整理させていただこうとは思いますが、皆さんのご意見からは、「知る」「守る」「つくる」「活かす」とさせていただければと思います。

今、中間答申案についての議論にも入っていますが、議事資料2の中間答申案を見ていただいて、気になっているところやご質問などがあれば伺おうと思いますけれども、いかがでしょうか。

○小篠委員 ご提案とご質問です。

一つは、A3判の資料の7ページの先ほどからずっと議論している絵のことです。

「自然」と「都市」ということで、場を変えて、そこで何をすべきなのかということはいいのですが、ひとというのが先ほどから問題になっていますよね。同じような絵面になってしまっているのですが、もともと、みどりの将来像で三つの球が両矢印でつながっている絵を描いたときのひとの位置づけはどうだったのかを考えなければならないのです。

どうも先ほどからの議論を聞いていると、「ひと」は、みどりをつくったり、守ったりする担い手であるというように聞こえるのです。それは確かにそのとおりで、それも一つあるのですが、ここで議論していたのは、書いてあるように、生活が潤っていくとか、みどりを媒介にしながら地域のコミュニティーができ、もっと充実してくるとか、そういうことを言おうとしていたのです。それで、基本理念において持続可能なグリーンシティさっぽろだよねみたいな話になっていたはずなのです。

担い手の話は大きいのですが、実は、地域のコミュニティーのところまで踏み込んでみどりの基本計画はあるのだというかなり突っ込んだ、今までの領域を超えたような話を位置づけましょうということで基本理念が決められたと私は理解していますし、ここに書

いてある文言もそうなっているわけです。「多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています。」と書いてありますよね。触れ合ったり、交流したりという言葉があったり、優しい地域のコミュニティが育まれる、人と人のつながりができると書いてあったりします。これは、札幌という社会がみどりを媒介としながらこういうふうになっていってほしい、それをみどりがお手伝いしているのだというようなことを言っているのだと思うので、それがわかるような絵になってほしいなと思います。

要は、多様な人たちが一緒にいて、みどりを媒介としながら、充実した生活が送られているみたいなどころを見せるようにするということです。だから、3枚目はこういう鳥瞰的な絵でなくても全然構わないのです。むしろ、変えた方がいいくらいです。

そういうシーンみたいなものが4コマ漫画のように抜き出され、四つぐらいあっても全然構わなく、そういうような描き方になっている方がわかるかなと思います。それで、「ひと」の位置づけも明確になると思います。

何か、先ほどの議論だと、「ひと」というのは担い手というように見えてしまっているのではないかと思うのですが、そうではなく、「ひと」というのは社会の構成員で、そこをちゃんとつくっていくところがみどりの基本計画の役割でもあるということをお話しているという相当大的な話をしていたんじゃないかなと思うのです。

ですから、そうだよねということをはっきりさせる上でも、この絵をそういう描き方になさるとよろしいのではないかと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおりかなと思います。

みどりづくりの担い手だけではなく、人が主役のまちづくりをしていくということで、最終的には、幸福感がある日常生活というようなところにつながると思います。その一部はイラストに記載したつもりですが、より伝わるように工夫したいと思います。

○小篠委員 もう一つは質問ですが、それは8ページの図になります。

これは、前からすごくおもしろい図だなと思って見ていました。

これは各論に入りますけれども、いわゆる都市計画上でいうところの市街化区域と市街化調整区域と大きく二つに分け、ここでは、市街化調整区域側の方を「森林を知り育み活かすみどりのエリア」とし、市街化区域の方を「豊かな市街地を形成するみどりのエリア」としています。そして、一部、重複するものとして、「平地を守り活かすみどりのエリア」があります。

その上で、ここはどういう考え方なのかを伺いたいのですが、具体的なまちの名前でいうと、西野についてです。ここについて、緑の点線側、要は「森林を知り育み活かすみどりのエリア」と置いていますね。でも、市街化区域であり、住宅地なわけですが、どうしてここだけをそういうエリアに置いたのでしょうか。

あるいは、これはどの辺が区切りになっているのかはわからないのですが、真駒内のあたりからでしょうか、南のエリアをみどりがメインに置いているのだけれども、こうした線の切り方がすごく気になったので、その辺について教えてください。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 申し訳ありません。

小篠委員がおっしゃったように、市街化区域と市街化調整区域で分けており、主に、赤色あるいはピンク色のところが市街化区域、緑色と黄色のところが調整区域になります。

これは、概念図といいますか、イメージ図として描かせていただいています、西野や南区の真駒内、あるいは、それより南側の部分については、おっしゃるとおり、みどりのエリアとなっておりますが、より正確に表すのであれば、ここの部分もピンク色がしっかり食い込んで入ってくるようになります。

○小篠委員 そうでないと、都市計画上のいろいろな政策を変えていかなければならなくなってしまうなと思ったのです。

○愛甲会長 悩ましいですよ。正確に描こうとすれば描くほど、すごく複雑な絵になってしまいますし、簡易に表現すると、今言われたように、西野と真駒内は住宅地ではないのかとそこに住んでいる方から思われてしまうかもしれません。何かいい表現方法はないか、できるだけそうならないように工夫をしていただければと思います。

○小泉副会長 細かい話ですが、今の話が出ていたので、言います。

8ページの図というのは、要するに、下地になっている地形図が非常にしっかり描かれている上に曖昧なゾーニングが入っていることが問題なのです。この下の図をこんな正確に描く必要はないのではないですか。何となくぼやっと札幌やら郊外が見えるような形にしておくといいますか、ポンチ絵みたいな絵で僕はいいと思います。

○愛甲会長 恐らく、今の話が解決策ですね。要は、構造がわかるような絵になっていればいいということですので、そういう工夫をしていただければと思います。

○豊島委員 4ページのみどりの将来像から8ページのゾーニングに、中間答申案の方だと58ページや59ページにつながって行って、みどりの将来像を受けて、このゾーニングに、みどりの将来像図になったみたいになっているのですが、ゾーニングとみどりの将来像がつながっているのかどうか分かりませんでした。「森林を知り育み活かすみどりのエリア」というのは、この将来像でいうと、どれを実現するためにこういうエリアになったのでしょうか。

また、今、これは曖昧なゾーニングなのだということがわかったのですが、例えば、手稲なのか星置なのかは複合型高度利用市街地と書いてあって、これはどこなのだらうと思ってしまうのです。

本編の76ページに緑化重点地区ともありますが、こういうふうに、後々のページを見ていくと具体的なものが出てくるのだろうか、そのつながりのために全体ゾーニングが出てきているのかなと思っていたのですよね。

要するに、みどりの将来像図として示している位置づけがわからなかったのも、それを聞きたいと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおりで、みどりの将来像の方は、「自然」、「都市」、「ひと」ということで、特に、エリア的なことに関しては、「自然」と

「都市」ということで、その将来像のイメージを描かせていただいております。

ただ、余りにも「自然」と「都市」というざっくりとした分類でずっと来ていました。そこで、それを札幌市全域に関するもう少し具体的なイメージでゾーニングして見てみるということで落とし込んだものが59ページのものとなります。ですから、必ずしもはっきりと分かれるわけではないのしょうけれども、緑色のみどりのエリア、黄色の平地のエリアがどちらかという「自然」で、その下の赤色の都心部、あるいは、市街地のピンク色のところが「都市」の部分に相当するところとなります。

ただ、確かに、その辺の関係性がわかりづらいですので、わかりやすくできないか、工夫、検討したいと思います。

○**愛甲会長** 第3次までのみどりの基本計画まででは、札幌市において、公園や緑地など、どういうふうにもどりを配置していくかという図がずっと載っており、それを踏襲したもものとして、やはり、今回もそういう図を載せた方がいいだろうということで全体図が描かれているわけです。

ただ、今回、いろいろと議論していただき、また、先ほど、小篠委員から、ひとつについては、将来像で描くものは、どちらかといえば、暮らしなのではないかというご指摘もありました。

もちろん、「自然」と「都市」については確かにゾーンがあるし、ここで描いているように、重複する部分もかなり出てくるわけですが、そうやって考えると、みどりの将来像図については、皆さんからご意見を伺い、いい形に行きつつあるのです。イメージを共有でき、こういうような絵を描いていただいて、これはかなりわかりやすいとのご評価を皆さんからいただいています。ただ、それに対して全体図の方の完成度がいまいちということですね。

また、下手をすると、全体図は要るのかということにもなってきかねないところです。でも、みどりの基本計画としては、ゾーニング的なものなり全体的な将来像を生かしたものがあつた方がいいだろうということでここに入れてあるわけです。

ですから、先ほどあつた、細か過ぎるという点、もう少し大まかに描くという点、そして、将来像の中、それから、このゾーニングで関係あるのは、今、豊島委員にも言っていたように、多分、その後の施策で出てくる内容をそれぞれの場所でどのように展開していくのかということとも関わってくるところだと思いますので、その辺を再度整理していただいた上で、次の審議会において、皆さんで議論したいといひますか、施策の具体的な内容も見てから検討させていただいた方がいいのかなと感じました。

そういうやり方でいかがでしょうか。

○**事務局（仁宮みどりの推進課長）** 将来像図もそうですけれども、全体図はさらにわかりやすいものとなるように整理したいと思います。

○**片山委員** 今、締めていただいたのかもしれないのですが、こういう方法はどうですかというご提案があります。

8ページにある真緑の分類の絵の落ちつけどころと、先ほど小篠委員がおっしゃっていたような、その前のページの俯瞰図が江戸全図みたいな感じで、札幌の未来を俯瞰的に理解しやすそうな反面、細かいところは見えず、人々の活動なんかについては、やはり文字で理解しているというような図になっていて、少し惜しいような感じがところどころに見られます。

そこで、例えばですが、私は8ページの図では、奥山のみどりと里山のみどりと平地のみどりがあって、あとは住宅街ぐらいがわかるものにしてはいかがでしょうか。

また、四つの点線の丸のステージがあるというか、状況があるというか、緑色は山や里山、黄色は郊外、畑、企業の工場、赤色は都心、ピンク色は住宅街、こういう人々の営みのステージがあり、そこにみどりがあるということが大事なのだろうと思うのですね。

私が絵を描く立場だとすると、この四つに対応したステージに、それぞれ人の活動が入り込んでいる絵にするかなと思ったのです。

将来像図もそうで、「都市」のイメージのところですが、向こうに手稲山が見え、テレビ塔が見えて、大通公園が見えるのに、中島公園のところだけ実際の形が反映されていない少し不思議な絵になっているのです。ですから、四つのエリアのステージで描いてしまって、都心のところは、札幌の俯瞰の絵でいいのではないのかなと思いました。

札幌のみどりの構造のところも、みどりの3種類ぐらいが描かれていれば、あとは、高度利用市街地とか、山並み・河川とか、細かい凡例は消してしまってもいいのかなと感じました。

○愛甲会長 ゾーンごとに将来像図がつくということですね。だとすると、全体図が先に来なければいけないということですよ。

○片山委員 そうです。そして、これを説明する絵があればということです。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃっているやり方は、今お聞きしまして、非常にわかりやすくなるかなと思いました。

どちらの方がより市民の方にわかりやすく伝わるのかはもちろん、前段からの流れもありますので、いただいたご意見を参考に検討させていただきたいと思います。

○山本委員 同じようにみどりの将来像図についてずっと頭を悩ませていたのですが、これまでの議論でも、中間答申案の57ページの「自然」と「ひと」と「都市」の矢印が交わるころは大事だよねという話があったかと思います。そして、今、片山委員がおっしゃっていたのは、多分、その交わったところも場所ごとに表現した方がわかりやすいのではないかということだったと思うのです。

そこで、全部に交わりがある中で、「自然」は「自然」、「都市」は「都市」、「ひと」は「ひと」の将来像を描くのであれば、交わったところを排除して、自然ということで、57ページに書いている1や2をあらわすものと特化してもらった方がわかりやすくなるのではないかと思いました。

結局、「自然」と言っている、活動という「ひと」に書くべきことが入っていますよね。都市については、「ひと」の活動はあれですけれども、交わる場所も入ってきていると思うのです。そこで、わかりやすいように分けるか、それとも、交わる場所を表現するのが大切だよねという話であれば、片山委員がおっしゃったようなものがわかりいいかなという感想です。

○愛甲会長 今の将来像図と全体図の関係性をどのように整理するかです。今、片山委員と山本委員からいただいた意見も参考に、最終的にどういう形にするかは検討していただければと思います。

このようにイラストでわかりやすくその姿を表示するという点では、今回ご提案いただいた内容は大変よかったということだと思いますが、この両者の関係をどうするかについては、ゾーニングも含め、考えていただければと思います。

今のところは、実は、みどりの現状と課題で、中間答申案の22ページに骨格的なみどりのネットワークという図に出てくるのですけれども、これとの対応関係で全体図というのは作られていくものですから、その辺の関係性をもう少しわかりやすくするといいですね。

つまり、現状はこうなっていて、それぞれの場所で将来像を作って、将来像に描いてあるようなことが実現されるとこういう全体図になるのですよということをわかりやすく表現してください、今のものは、ただのゾーニングになっていて、将来なのか何なのかがよくわからない状態になっているというご指摘だったということです。

○三上委員 タイムスパンを明らかにした方がいいかなと思うのです。この計画期間が10年間で、その10年間と将来像はかなり違う時間を見ているという話だったと思います。でも、基本理念や将来像のところでは、この将来とはどういう時間なのかという説明が今のところないのです。

これは、具体的に、定量的にはっきり書いていいものなのかはわかりません。私自身は、数十年先とかというイメージで議論にこれまで参加してきたのですが、例えば、そういう形で書いていただければというか、計画期間の10年間とは少し違う次元の将来を見ているのだということは書いておいた方がわかりやすいかなと思いました。

それに関連して、基本理念のところはSDGsの17の目標の関係性という図が出てくることについてです。

SDGsをどう位置づけるかはこの前の部会でかなり議論したと思うのですけれども、恐らく、タイムスパンで言うと、多分、この話はその前の段階の重視すべき視点のところでもう少し詳しく触れられるべきことなのかなと思います。

実際、52ページに重視すべき視点が出てくる元ネタみたいなのところにいろいろな課題が列挙されており、その中でSDGsの推進と書かれているわけです。これが2030年までの目標だということを考えると、恐らく、SDGsで挙がっているようなさまざまな目標と札幌の現状から取り組まなければいけないことがいろいろな形でリンクしてくると思います。ですから、この図や図の隣にあるような記述は、もしかすると重視すべき視点の方に

移していただいた方がわかりやすくなるのかなと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 三上委員がおっしゃっていましたように、みどりの将来像の方は、数十年先の本当に理想的な姿をイメージしておりますので、その辺がしっかりわかるように、何らかの記載をしていきたいと思っております。

一方で、SDGsについてです。

これは2030年を目指してのものだったかと思しますので、そういう意味では、計画期間とまさにほぼ重なってくるところがあり、重視すべき視点のところできっちり書く方がより望ましいかと思しますので、その辺はもう少し検討させていただければと思います。

○愛甲会長 今、中間答申案についてもご意見をいただいていますけれども、それ以外にありませんか。

○小篠委員 先ほど愛甲会長が言いかけたことがずっとひっかかっているのですが、ゾーニングすることが適切なのかという議論です。

一方では、緑の保全と創出に関する条例を作っているから、エリアごとの緑被率を定め、それに応じて作っていきましょうという札幌市の方針が大きくあるわけですね。そして、いわゆるKPI的に出されている6ページの目標ではみどりの量をどういうふうにしましょうと定めようとしている話とゾーニングが絡むわけですね。

ところが、8ページに描いてあるゾーニングというのは、必ずしも緑の保全と創出に関する条例のゾーニングとは異なり、少し重なっているところもあれば、ずれているところがあり、この整合性をとらないと計画的にはふわっとしたものにしかなくなってしまおうと思うのです。

一方ではKPIを定めているのですが、一方では条例が動いていて、緑被率をこういうふうに持っていこうということが定まっています、みどりの基本計画ではこんな理想像を描きましょうねみたいなことを言っているのです。そして、それは、では、どうやって実現していくのかという話を先ほどからずっとしているわけですね。そこで、目標値あるいは緑被率をどういうふうなレベルで達成していくのかを分析的に書けば、ゾーニング的なエリアを指定できるかもしれません。しかし、はなからそんなことはせず、自然、都市と大きく分けておくぐらいの話の方がいいのかもしれない。

ここはもう少し作業をしてみないとわからないところだろうとは思いつつ、論点だけ指摘しておこうと思います。

○愛甲会長 具体的な方針を定めている部分とこの後に議論しなければいけない目標や指標の設定とも少し関係あるご指摘だったかと思えます。

将来像図の特にゾーニングを検討するとき、五つの分けているみどりの保全・創出地域の区分との対応をもう少し意識してもいいのではないかということです。また、そこまでやらないのであれば、先ほど言ったように、本当に曖昧なと言ったら変ですが、かなり大きな考え方を示したようなものでもいいのではないかと、明確にゾーニングを定めるならそちらとの関係を精査した方がいいのではないかとということでした。

将来像図をつくっていく上では、その辺を踏まえて検討していただければと思います。
ほかにいかがでしょうか。

○山本委員 中間答申案の6ページのみどりの機能のところ、「都市」や「ひと」に書いてあることはすんなり入ってくるのですけれども、「自然」については、機能として、自然環境の保全や地球環境問題への対応とあるのですが、これは機能ですかと思うので、文言を整理していただけたらなと思います。

もっと言うと、温暖化の話で、吸収、固定の話は温暖化防止につながります、森林の水源涵養機能が地球環境の改善に役立ちますというのは、多分、一般市民の方が見て何だろうという文言だと思います。

そこで、水源涵養機能とここで出している地球環境問題の対応についてはどういう意図で書かれているのかを率直に教えていただけたらと思います。また、僕が思うように、これは一般の方にはわかりづらいのではないかなと思うので、文言を整理していただけたらということです。せっかく機能として出しているのだから、わかる表現にいただけたらなと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 機能について、特に自然に関しては市民の方にもしっかり伝わるような表現に工夫したいと思います。

○吉田委員 違和感ですけれども、「自然」のイメージが里山のように見え、いわゆる非北海道的ですので、もう少し札幌らしさというのをアピールした方がいい気がします。

チョウチョウが飛んで、トンボが飛んでというのはいいと思うのですけれども、畑の上にチョウチョウが飛んでいたら、多分、これは害虫になります。

やっぱり気になるのですよね。上に飛んでいる鳥がトビに見えるのは、そのイメージが里山ベースで来ているからだと思います。

今お話があったように、大きく分けるとなったとき、都市部の自然も外の自然も市としては全部一緒だというのはわかるのですが、そこを混同するとういう絵になると思うのですよね。

よく頑張られているなと思います。でも、「自然」イコールこれでいくと、先ほど温暖化の話をしていましたけれども、農地が拡大されていっているわけですから、温暖化対策にはつながっていないのですよね。そういうところに齟齬が出てきていると思うのですよね。だから、「自然」のところでは札幌らしさをもう少し意識していただけたらと思います。

○愛甲会長 今言われたのは、このイメージ図ですね。

○吉田委員 下は、テレビ塔や交差道路があるので、明らかに札幌とわかるのですよ。

○愛甲会長 極端に言えば、円山や藻岩山がわかるような絵にしてしまって、手前のような里山的な部分をもう少し減らし、森林の方もきちんと描いてくださいということですね。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲会長 非常に多くのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

とりあえず原案として中間答申案を示させていただいていますが、今月末には中間答申をするということになります。

ただ、将来像図や全体的な計画の構成がわかるような図を入れるなど、積み残しの課題もあります。文言の修正など、修正できるところは、今日いただいたご意見から事務局でしていただいて、その上で、今日いただいた宿題については、来年度の部会と審議会において、もう一度、最終案に向けていろいろと議論させていただきたいと思いますが、とりあえず、こういう形で3月末に向けてまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 それでは、中間答申として市に渡しますが、その方向性ややり方について、資料3により説明をしていただきたいと思います。

○事務局(仁宮みどりの推進課長) たくさんのご意見をいただき、ありがとうございます。

大きな方向性をご理解いただけているかと思いますが、イラストや将来像図などは少しお時間がかかるだろうと思います。ただ、修正できるところを事務局で修正し、また、今いただきましたさまざまなご意見から反映できるところはしっかり反映し、愛甲会長にご確認いただいた上で、一旦の区切りとして、今月末には中間答申とさせていただければと考えてございます。

○愛甲会長 今提案がありましたように、修正していただいたものを私が確認し、中間答申ということにするということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 ありがとうございます。

来年度は3回の審議会が予定されていますし、基本計画部会ももう一回ありますので、そこでご意見をいただきますし、この次に説明がありますけれども、市民の方の意見を伺う場も設けられる予定になっておりますので、来年度、引き続きのご議論をよろしく願います。

では、事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局(仁宮みどりの推進課長) 本日は、長時間にわたり、ご議論をいただき、まことにありがとうございました。

本日いただきましたご意見をもとに修正をいたしまして、先ほどお話がありましたとおり、中間答申としてまとめ、愛甲会長にご確認をいただき、愛甲会長から札幌市長へ中間答申をお渡ししたいと思っております。

なお、確定した中間答申につきましては皆様にもご送付をさせていただきたいと思って

おります。

最後になりますが、ご紹介ということで、最後にお配りしておりますカラーの1枚物の資料です。こちらは、冒頭で少し触れましたけれども、市民グリーンフォーラムのご案内です。

計画策定当初からご案内してまいりましたとおり、中間答申として取りまとめた段階で、市民のご意見をお聞きする機会として企画をしております。皆様へのご案内が遅くなって申しわけありませんが、チラシにありますとおり、4月20日土曜日午前10時から、チ・カ・ホの北3条交差点広場で開催いたします。

当日は、午前10時からパネル展示により中間答申を通行する方々にご紹介するとともに、テーブルなどを用意し、そこでご意見を聞き取ることを考えております。

その後、13時30分からは、愛甲会長と小篠委員にもご登壇いただき、「札幌都心の魅力向上にむけたみどりのつくり方・活かし方・高め方」をテーマに、トークセッションを行う予定でおります。

裏面にスケジュールを記載しておりますが、公益財団法人都市緑化機構の菊池佐智子様をゲストにお迎えし、都心におけるみどりを活用した開発の事例紹介などもいただきながら、札幌のみどりづくりについて考える場となればと思っております。

委員の皆様におかれましても、もしご都合が合いましたら、ぜひお立ち寄りをいただければと思っております。

最後に、建設局長の河原より、一言、お礼を申し上げます。

○河原建設局長 建設局長の河原でございます。

本日も、本当に長時間にわたりまして、大変貴重なご意見をいただきました。大変ありがとうございます。

今日の審議会では中間答申を取りまとめていただきました。今回の中間答申では全体まで整理できない部分もあろうかと思いますが、本日の意見を事務局としてしっかりと受けとめ、そして、きちんと議論をして、その上でまとめていきたいと思っております。引き続き、次年度には最終答申に向けた審議を予定しておりますので、ご議論いただければと思うところでございますが、今回、中間答申をいただく節目の審議会ということで、一言、ご挨拶をさせていただきます。

このみどりの基本計画は、第4次となりますけれども、昨年1月に市長からこの審議会に諮問をさせていただいたところでございます。今回まで、計5回、審議会を開催し、また、その中で4回の計画部会も開催をしていただきました。毎回、本当に大変熱心にご議論、ご意見をいただいたことにこの場をおかりして厚く御礼を申し上げます。

あと1カ月少して平成という元号が終わり、新しい元号に変わります。そこで、平成という時代を振り返ってみたいと思っておりますけれども、平成元年には札幌市の人口が162万人でした。現在は196万人ということで、この30年で三十数万人も増えてきました。このように都市が膨張している時代であったということです。

この中、平成2年には約2,000カ所あった都市公園が今は2,740カ所まで増えてきております。さらには、平成5年に都市公園法が改正されました。当時は、生活の中にあった児童公園と呼ばれていたものが街区公園と名称を変えまして、身近な公園にかかわる再整備事業もちょうどそのころからスタートしたところでございます。あるいは、主要公園であります大通公園につきましては、平成元年から再整備を進め、平成6年の竣工、そして、中島公園は、平成7年から平成13年にかけて再整備を行ってまいりました。また、モエレ沼公園が平成17年にグランドオープンをし、厚別山本公園については、恐らく最後の総合公園になるのかもしれませんが、今、整備を鋭意進めております。

しかしながら、昨今、まさにご承知のとおり、少子高齢化がさらに進行しており、間もなく人口減少社会が到来するわけですが、インバウンドの観光客が増え、また、北海道新幹線が2030年に開業するというようなことで、まち中の都市の再開発も進んでおります。このようなことから、いろいろな意味で、この時代の転換点を迎えているのだらうと思っております。そんな新たな時代に対応するみどりの基本計画はどうあるべきかについて、これまで議論をいただけてきました。

今日、基本理念やみどりの将来像についてたくさんのご議論をいただいたところでございますし、SDGsをどういうふうに位置づけるかなどについてもご意見もいただきましたけれども、新しい時代のみどりの基本計画のあり方についてご議論いただけたことにこの場をおかりして重ねて感謝を申し上げます。

新年度もということになりますけれども、最終答申をまとめていただくための引き続きの議論に係るご支援、ご協力を皆様をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 以上をもちまして、第83回緑の審議会を終了させていただきます。

新年度は、5月に部会、6月に審議会の開催を予定しております。開催の詳細が決まりましたら事務局から正式なご案内を差し上げたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上